

合併協議に係る業務委託について

業務委託基本方針

1 目的

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会が行う各種事業の一元化及び新市建設計画策定等のために必要範囲内の業務委託を実施し、合併事務の円滑な推進を図る。

2 業務委託の内容

業務の名称・内容・委託業者の選定

新市建設計画策定支援業務

- ・各種基礎調査の実施
- ・住民説明会のための分析、提案、資料等作成
- ・新市建設計画の策定
- ・合併協議会だよりの作成支援
- ・合併協議会ホームページの作成（立ち上げ）及びメンテナンス
- ・合併協議会等の運営支援

委託業者の選定について

㈱インテージ 東京都東久留米市本町 1 - 4 - 1

㈱富士総合研究所 東京都千代田区神田錦町 2 - 3

㈱三菱総合研究所 東京都千代田区大手町 2 - 3 - 6

事務事業現況調査・一元化支援業務

- ・事務事業現況調査票の整理
- ・事務事業現況調書のとりまとめ
- ・事務事業一元化検討資料の提供

委託業者の選定について

㈱ぎょうせい 東京都杉並区荻窪 4 - 3 0 - 6

第一法規出版㈱ 東京都南青山 2 - 1 1 - 1 7

例規立案・策定支援業務

- ・合併に係る例規一覧表の作成
- ・例規の調整方針の検討・決定
- ・例規原案作成調書の作成

委託業者の選定について

㈱ぎょうせい 東京都杉並区荻窪 4 - 3 0 - 6

第一法規出版㈱ 東京都南青山 2 - 1 1 - 1 7

3 業務委託業者の決定

企画コンペ方式による

(複数の業者から企画提案書を提出していただき、その後提案説明を聞く中で、最適な業者を選定する方式)

4 提出書類

- (1) 見積書 (業務ごとの内訳をしたもの)
- (2) 企画提案書 (貴社のスケジュール案を添付)
- (3) 実績一覧表
- (4) 成果品見本
- (5) その他必要な資料

5 プレゼンテーション

- (1) 実施日時 平成 1 5 年 6 月 3 0 日 午前 9 時 ~
- (2) 実施場所 大平町健康福祉センター 大会議室

6 委託期間

業務委託期間は平成 1 5 年度 ~ 平成 1 6 年度の 2 ヶ年とする。

(ただし、契約についてはそれぞれの年度で契約することとする)

7 その他

「事務事業現況調査・一元化支援業務」及び「例規立案・策定支援業務」は、関連性が高いので委託業者の決定にあたっては同一業者とする。

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会業務委託業者選定基準要領

- 1 選定の方式 企画コンペ方式による
(複数の業者から企画提案書を提出していただき、その後提案説明を聞く中で、最適な業者を選定する方式)

- 2 評価基準
 - (1) 企画力
企画提案の内容説明を通じて、企画・構成及びその内容の説得力・アピール度はどうか。

 - (2) 実施支援体制
選定された場合の具体的な業務執行体制は適切か。

 - (3) 実績
類似の事例における実績はどの程度あるか。(堅実性)

- 3 選定方法
予め事務局で提示した仕様書に基づき、規定時間内に各社からプレゼンテーションを行ってもらい、「2 評価基準項目」を参考に別紙の評価票に点数を記入する。点数は3点満点で記入。<3点：優、2点：良、1点：可>
評価票をもとに、「新市建設計画」「事務事業一元化・例規策定」それぞれ一社ずつ選定し、投票用紙に を記入する。
「事務事業現況調査・一元化支援業務」と「例規立案・策定支援業務」は両プレゼンを総合的に勘案した上で、点数を評価票に記入する。
各委託業者選定メンバー(各町助役、企画担当課長、協議会事務局6名)の持ち点は均一とする。
選定に当たっては、投票用紙を社毎に単純集計し、そこで算出された得票数並びに見積金額等を総合的に勘案して、委託業者を決定する。

参考：予定価格(税込)

新市建設計画策定支援業務	12,300,000 円
事務事業現況調査・一元化支援業務	3,200,000 円
例規立案・策定支援業務	5,000,000 円

評 価 票

各項目：1～3点の間で記入

【新市建設計画策定支援業務】

業者名	企画力	実施支援体制	実績
A社			
B社			
C社			

【事務事業現況調査・一元化支援業務、例規立案・策定支援業務】

業者名	企画力	実施支援体制	実績
D社			
E社			

投票用紙

上記評価表を参考に、各1社選定を行う。

選定業者名 (各1社に を付ける)	新市建設計画	A社	
		B社	
		C社	
	例規策定 事務事業一元化	D社	
		E社	

大平町・藤岡町・岩舟町合併協議会 新市建設計画策定支援業務委託仕様書

1. 業務の目的

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会が行う新市建設計画の策定に関し、必要な基礎調査、分析、提案・協議等の業務を行う。

2. 委託業務名

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会新市建設計画策定支援業務

3. 委託業務の内容

以下を基本とするが、協議会の協議の過程等に応じ、必要があれば変更する

(1) 各種基礎調査の実施

地域調査

- ・地域資料・史料等の整理・分析
- ・地域資源の把握・整理

行政調査

- ・首長・議会等の意見把握
- ・行政職員等の意見把握
- ・各市町村行政計画、データ等の整理・分析

有識者調査

- ・地域団体等の意見把握
- ・上記調査とりまとめ

住民アンケート調査

- ・調査票検討原案（10問程度で想定）の作成と補修正
- ・標本数 10,000 件、回収率 50%（5,000 件）で想定
- ・アンケート調査票（A4版中綴じ、白黒8ページで想定）の印刷 10,000 部
- ・調査票送付用封筒（定型）返信用封筒（定型）の購入、印刷各 10,000 部
- ・調査票送付用封筒へのアンケート調査票・返信用封筒等の封入、宛名ラベルシートの貼付、調査票封筒の発送（発送にかかる料金を含む）各 10,000 件
- ・調査票回収（回収にかかる料金を含む）5,000 件
- ・アンケートの集積・分析（単純集計・市町村別集計・必要に応じクロス集計）
- ・調査結果報告書作成
- ・調査報告書の印刷（A4版、白黒50ページ）100 部

(2) 住民説明会のための分析、提案、資料等作成

各種調査のとりまとめ

人口推計

財政シミュレーション

住民説明会用資料作成

(3) 新市建設計画の策定

新市の基本施策・主要施策及び主な事業等

財政計画の作成支援

新市建設計画の作成支援/本編(印刷代除く)

新市建設計画の作成支援/概要版(印刷代除く)

(4) 合併協議会だよりの作成支援

合併協議会だよりの作成支援(A4版2色4ページ、デザイン料含む:H15.8~H17.1まで、2ヶ月に1回 計10回【臨時号:1回分を含む】)

(5) 合併協議会ホームページの作成(立ち上げ)及びメンテナンス

合併協議会ホームページの作成(立ち上げ)(コンテンツは50ページ)

同上ホームページのメンテナンス(H15.8~H16.12まで毎月1回 計17回)

(6) 合併協議会等の運営支援

合併協議会及び協議会事務局の運営に必要な以下の業務を行う。

新市建設計画策定に関連する会議への出席・資料の作成支援等

合併協議会推進に係るコンサルティングおよび事務局支援

会議録作成支援

その他、事務局に係る事務に対するコンサルティングおよび支援

4. 成果品

(1) 新市建設計画書(ペーパー及びデータ)

(2) 合併協議会だより(ペーパー及びデータ)

(3) 住民アンケート調査報告書(ペーパー及びデータ)

(4) 各種会議資料等(ペーパー及びデータ)

電磁気等記録媒体を使用する場合は正副2枚を納入

5. 委託期間

本業務委託期間を平成15年度~平成16年度の2ヵ年とする。

(ただし、契約についてはそれぞれの年度で契約することとする)

6. 業務上留意事項

(1) 本業務は、合併協議の基礎資料となるべき業務であり、諸計画及び地域特性を十分熟知した上で作業に取り組むこと。

(2) 本業務で得たすべての資料・情報は、委託者の了解を得ずに、ほかの目的に使用してはならない。

(3) 事務を円滑に進めるため、本仕様に定めのない事項については、協議のうえ必要な支援を行うこと。

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会
事務事業現況調査・一元化支援業務委託仕様書

1. 業務の目的

合併にあたって、合併構成町（大平町、岩舟町、藤岡町）の全体の事務事業を把握し、新市において想定される事務事業のとりまとめの支援を行う。

2. 委託業務名

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会事務事業現況調査・一元化支援業務

3. 業務の内容

(1) 事務事業現況調査

(ア) 事務事業現況調査シートの設計（当協議会用に作成した入力ソフトの設計含む）
及び洗い出し手順の決定

(イ) 事務事業名一覧表の作成

(ウ) 事務事業記入例の提示

(エ) 説明会の開催支援

(オ) 事務事業の全体調整作業

(カ) 事務事業現況調書のとりまとめ

(2) 事務事業の一元化支援

(ア) 検討資料の提供

(イ) 事務事業一元化調書の作成

調整内容、方針の整理、とりまとめは協議会事務局で行う

4. 成果品

(1) 事務事業現況調査シート一式（ペーパー及びデータ）

(2) 事務事業一覧表（ペーパー及びデータ）

(3) 事務事業現況調書（ペーパー及びデータ）

(4) 事務事業一元化調書（ペーパー及びデータ）

5. 委託期間

本業務委託期間は平成15年度～平成16年度の2ヶ年とする。

（ただし、契約についてはそれぞれの年度で契約することとする）

6. 業務上留意事項

(1) 本業務は、合併協議の基礎資料となるべき業務であり、諸計画及び地域特性を十分熟知した上で作業に取り組むこと。

(2) 本業務で得た全ての資料・情報は、委託者の了解を得ずに、他の目的に使用してはならない。

(3) 事務を円滑に進めるため、本仕様に定めのない事項については、協議の上必要な支援を行うこと。

**大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会
例規立案・策定支援業務委託仕様書**

1. 業務の目的

合併にあたって、合併構成町（大平町・岩舟町・藤岡町）の例規を把握し、新市において必要とされる例規原案の立案・策定の支援を行う。

2. 委託業務名

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会例規立案・策定支援業務

3. 委託業務の内容

(1) 事前例規調査業務

(ア) 合併に係る例規一覧表の作成

関係町例規の全体像を把握し、かつ例規を比較検討し、新市として策定すべき例規の基礎資料に資するための例規一覧表を作成すること。

(イ) 例規の調整方針の検討・決定

「例規の種類による区分」「施行方法による区分」等に分類し、新市における例規策定の検討及び決定を行うこと。

(ウ) 例規原案作成調書の作成

例規原案作成のために、例規調整方針の決定した事項、事務事業の調整決定事項等を盛り込み、設計者としての調書を作成すること。

(エ) 例規原案作成のための基本方針及び統一要領の作成

新市における例規全体の作成方針を示す「基本方針」及び個々の規定内容をまとめた「統一要領」を作成すること。

(2) 例規原案策定

(ア) 第1次原案策定

例規原案作成調書に基づき「第1次例規原案」を作成すること。この場合において、準則等の提示ではなく貴社において起案した原案とする。

(イ) 第2次原案策定

第1次例規原案の修正及び国の法令等の改正に伴う修正を盛り込んだ「第2次例規原案」を作成すること。

(ウ) 例規最終原案の策定

第2次例規原案の修正及び国の法令等の改正に伴う修正を盛り込んだ「例規最終原案」を作成・浄書すること。

4. 成果品

(1) 構成町の例規一覧表（ペーパー及びデータ）

(2) 例規原案作成調書（ペーパー及びデータ）

(3) 第1次原案（ペーパー及びデータ）

- (4) 第 2 次原案 (ペーパー及びデータ)
- (5) 例規最終原案 (ペーパー及びデータ)
- (6) 専決処分書
- (7) 仮例規集 (A 5 判、単行本、 1 0 0 部)

5 . 委託期間

本業務委託期間は平成 1 5 年度 ~ 平成 1 6 年度の 2 ヶ年とする。

(ただし、契約についてはそれぞれの年度で契約することとする)

6 . 業務上留意事項

- (1) 本業務は、合併協議の基礎資料となるべき業務であり、諸計画及び地域特性を十分熟知した上で作業に取り組むこと。
- (2) 本業務で得た全ての資料・情報は、委託者の了解を得ずに、他の目的に使用してはならない。
- (3) 事務を円滑に進めるため、本仕様に定めのない事項については、協議のうえ必要な支援を行うこと。

業務委託選定結果

1. プレゼンテーション

- (1) 実施日時 平成15年6月30日(月)
- (2) 実施場所 大平町健康福祉センター 大会議室
- (3) 審査員 大平町 助役、企画財政課長
岩舟町 助役、企画課長
藤岡町 助役、企画財政課長
事務局 8名

2. 業務委託名「新市建設計画策定支援業務」

(1) プレゼンテーション参加業者

- (株)インテージ 東京都東久留米市本町1-4-1
- (株)富士総合研究所 東京都千代田区神田錦町2-3
- ~~(株)三菱総合研究所 東京都千代田区大手町2-3-6 (H15.6.25 辞退)~~

(2) 委託業者の内定

- (株)インテージ 東京都東久留米市本町1-4-1

見積額(含 消費税額)

平成15年度分	9,161,250円
平成16年度分	2,820,300円
合計	11,981,550円

3. 業務委託名「事務事業現況調査・一元化支援業務」

(1) プレゼンテーション参加業者

- (株)ぎょうせい 東京都杉並区荻窪4-30-6
- 第一法規出版(株) 東京都南青山2-11-17

(2) 委託業者の内定

- (株)ぎょうせい 東京都杉並区荻窪4-30-6

見積額(含 消費税額)

平成15年度分	1,212,750円
平成16年度分	635,250円
合計	1,848,000円

4. 業務委託名「例規立案・策定支援業務」

(1) プレゼンテーション参加業者

- (株)ぎょうせい 東京都杉並区荻窪4-30-6

第一法規出版(株) 東京都南青山2 - 1 1 - 1 7

(2) 委託業者の内定

(株)ぎょうせい 東京都杉並区荻窪4 - 3 0 - 6

見積額(含 消費税額)

平成 15 年度分	5 7 7 , 5 0 0 円
平成 16 年度分	1 , 2 0 7 , 5 0 0 円
合 計	1 , 7 8 5 , 0 0 0 円

5 . 業務委託期間

平成 1 5 年度 ~ 平成 1 6 年度の 2 カ年とする。

(ただし、契約についてはそれぞれの年度で契約することとする)